

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和3年度第2回定時評議員会 議事録

- 1 日 時 令和4年3月18日（金曜日）17時58分～19時21分
- 2 会 場 公益財団法人東京都福祉保健財団 職員会議室1・2
- 3 現在の評議員数 13名（定足数7名）
- 4 出席評議員 和気 康太、繁田 雅弘、室田 信一、山元 恵子、小島 操、  
横山 宏、やまだ 加奈子、平 けいしょう、大松 あきら  
五十嵐 登、野澤 薫、渋谷 恵美  
欠席評議員 平川 博之  
欠席監事 久保 豊子、高野 克己
- 5 議決事項
  - 第1号議案 令和3年度予算の補正（専決処理）について
  - 第2号議案 令和3年度予算の補正及び流用について
  - 第3号議案 令和4年度事業計画及び予算について
  - 第4号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団の役員及び評議員の報酬等及び費用  
弁償に関する規程の一部改正について
  - 第5号議案 常勤役員の報酬額について
  - 第6号議案 評議員選定委員会委員（評議員）の選任について
- 6 報告事項
  - 報告事項1 評議員選定委員会の選任結果について

## 7 出席状況及び議事録への記名・押印の確認

定刻となり、坂田事務局長から開会に先立って、新たに評議員に就任した室田評議員の紹介があった。続いて、坂田事務局長から新たに評議員に就任したやまだ評議員の紹介があった。続いて、坂田事務局長から新たに評議員に就任した平評議員の紹介があった。続いて、坂田事務局長から評議員に再任した大松評議員の紹介があった。続いて、真田理事長が挨拶を行った。続いて、坂田事務局長が配布資料の確認を行った。続いて、定款第19条に基づき出席評議員による議長の互選が行われ、和気評議員が選出された。続いて、議長が開会の宣言を行い、事務局に対して出席状況の報告を求めた。事務局より、評議員13名中12名の出席があり、出席者のうち12名がオンラインでの出席であることから定款第20条第1項に規定された定足数7名を満たし本評議員会は有効に成立することを報告した。続いて、定款第21条の規程に基づき、和気評議員、横山評議員及び渋谷評議員が議事録に記名、押印することが確認され、議事の審議に入った。なお、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることも確認した。

## 8 議事の経過及び結果について

### (1) 第1号議案 「令和3年度予算の補正（専決処理）について」

議長からの指示により、坂田事務局長が第1号議案「令和3年度予算の補正（専決処理）」について、議案及び説明資料を用いて説明を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、和気評議員から、とうきょう福祉ナビゲーションのクラウドサーバへの切り替えに伴うネットワーク機器の設定変更がなぜ必要になったのか質問があった。これに対し、渡部福祉情報部長がネットワーク機器の導入後5年が経過し、機器更新と併せて、ネットワークをクラウド化するこ

とに伴い、ネットワーク回線を専用回線から公衆回線に変更する必要があったため、  
バナー広告収入を充当して設定変更を行った旨回答した。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第1号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手  
が確認され、原案どおり承認された。

(2) 第2号議案 「令和3年度予算の補正及び流用について」

議長からの指示により、坂田事務局長が第2号議案「令和3年度予算の補正及び  
流用」について、議案及び説明資料を用いて説明を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第2号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手  
が確認され、原案どおり承認された。

(3) 第3号議案 「令和4年度事業計画及び予算について」

議長からの指示により、坂田事務局長が第3号議案「令和4年度事業計画及び予  
算」について、議案及び説明資料を用いて説明を行い、併せて、「資金調達及び設備  
投資見込み」についても説明を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、五十嵐評議員から介護現場改革  
促進等事業の令和3年度の参加事業者の実績について質問があり、また、セミナーの  
実施規模が令和3年度と比較して減少する要因について質問があり、また、セミナー  
のPR方法について質問があった。これに対し、渡部福祉情報部長が、例えば次世代  
介護機器のセミナー参加率は、計画値の概ね90%、デジタル機器のセミナー参加率  
は、計画値の概ね40%の参加率であり、補助金申請と連動してセミナー周知をする  
予定であったが、手続きが遅れセミナーだけの周知となったこと及び、セミナーの追

加募集をした旨、また、セミナーの実施回数は、デジタル機器導入促進支援及び次世代介護機器導入促進支援の補助金申請事業者数にセミナー参加率を乗じて算出している旨、また、PRについては、補助金の案内通知に併せてセミナーを案内することに加えて、体験展示コーナーでの相談員による機器の説明の機会などを活用し、積極的にセミナー周知を図っていく旨回答した。続いて、和気評議員から、デジタル機器導入後のフォローアップが重要である旨意見があった。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、小島評議員から介護支援専門員研修事業のうち、実務研修の受講者数の計画値が、令和3年度と比べて令和4年度が半分程度になっている要因について質問があり、また、研修の実施方法について、オンライン型と集合型の割合と今後の展望について質問があった。これに対し、吉原人材養成部長が実務研修の受講予定者は、通常、過去3カ年の平均受講者数により算出するが、令和3年度の受講予定者数については、令和元年度の実務研修受講試験の実施日に台風が到来し、本来令和元年度に実務研修を受講するはずの受講者が令和2年度に受講することになったこと及び、令和2年度の実務研修を新型コロナウイルスの影響で中止したことにより、令和2年度に受講できなかった受講者が令和3年度に受講することになったことの影響を加味し、算出している一方、令和4年度の受講予定者数は、過去3カ年の平均人数から算出していることから、乖離が生じている旨、また、研修の実施方法について、オンライン型と集合型は概ね5対2の割合で実施しており、オンライン環境が整っていない受講者も一定数いることから、将来的には受講者の意見を踏まえて実施方法を検討していく旨回答した。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、室田評議員から城北労働・福祉センターの生活総合相談の動向について質問があった。これに対し、志村所長が山谷地域の日雇労働者の高齢化が進んでおり、人数自体も少なくなっていることに伴い相談件数も減少している旨、また、医療相談については、高齢化に伴う成人病などの相談が多くなってきており、必要に応じて医療支援につなげるなどきめ細かく対応

を行っている旨回答した。続いて、和気評議員から山谷地域については、多くのNPO法人が活動しているので、そこに相談が寄せられていると思われるが、セーフティネットとしての城北労働・福祉センターの活動は重要である旨意見があった。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第3号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(4) 第4号議案 「公益財団法人東京都福祉保健財団の役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正について」

第5号議案 「常勤役員の報酬額について」

議長から、効率的な審議のため第4号議案及び第5号議案を事務局が一括して説明することについて指示があり、坂田事務局長が第4号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団の役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正」について及び第5号議案「常勤役員の報酬額」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第4号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

続いて、議長が第5号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(5) 第6号議案 「評議員選定委員会委員（評議員）の選任について」

議長からの指示により、坂田事務局長が第6号議案「評議員選定委員会委員（評議員）の選任」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、渋谷評議員から横山評議員を評議員選定委員会委員に推薦する旨発言があった。

続いて、和気評議員から評議員選定委員会委員は、再任を妨げないものであるか確認があった。これに対し、坂田事務局長が再任は妨げない旨回答した。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が横山評議員を評議員選定委員会委員に選任することについて、挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、横山評議員を評議員選定委員会委員とすることが承認された。

#### (6) 報告事項1 「評議員選定委員会の選任結果について」

議長からの指示により、坂田事務局長が報告事項1「評議員選定委員会の選任結果について」について報告を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

議長は、本日予定していたすべての審議が終了したことを確認し、議事を終了した。

その後、議長が閉会を宣言して令和3年度第2回定時評議員会を終了した。

本評議員会の議決を証明するため、議事録署名人において署名押印する。

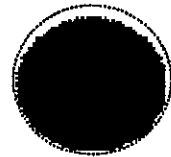
議事録署名人  
(議長)

和気 康太



議事録署名人  
(評議員)

横山 宏



議事録署名人  
(評議員)

渋谷 恵美

